

令和3年米原市議会第2回定例会 請願文書表

請願番号	請願第 2 号	受理年月日	令和3年5月10日
件 名	夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書の提出を求める請願		
紹介議員	後藤 英樹 議員		

〔請願の要旨〕

貴議会におかれましては、国会、政府に「夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」を提出して下さるよう請願申し上げます。

〔請願理由〕

近年、夫婦が別々の氏（姓）を名乗ることもできる、選択的夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正の動きがあります。夫婦の氏のあり方については、昨年12月の政府の「第5次男女共同参画基本計画」の策定にあたって議論となり、同計画では、「夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また、家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮する。」となっています。

夫婦別姓は必然的に親子の間で姓が異なる親子別姓になり、ひいては兄弟姉妹がバラバラの姓になる可能性すらあります。

平成29年の内閣府の世論調査では、別姓は子供にとって好ましくないという声は62.6%にも上り、子供への心の影響を第一に考えるべきです。

また、同世論調査では、同姓(通称使用含む)を名乗るのがよいという考え方が53.7%、別姓導入賛成は42.5%と意見が分かれており、夫婦別姓の導入は、国民世論の賛同を得ているとは到底言えません。しかも、自ら別姓を希望する人は1割にも達していません。

さらに、夫婦別姓は、「選択制」だからよいのではないかとされていますが、「選択」であってもそれが導入されると、姓は「個人の呼称」にすぎなくなります。それは、「ファミリーネーム」の否定となり、社会の基盤である家族とその制度に重大な問題を引き起こさざるを得ません。

私どもは、夫婦・親子同氏制度を維持し、第5次男女共同参画基本計画に定められたように、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることはないような運用」を進め、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」などの施策を強く要望します。

上記の内容を踏まえ、貴議会におかれましては、国会、政府に「夫婦・親子同氏を維

持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」を提出して下さるよう請願申し上げます。

<請願項目>

国会、政府に対し「夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」の提出を求める。

付託先委員会

総務教育常任委員会
